

## 【レポート】NPO 法 20 周年記念プロジェクト地域学習会 in 東海

### 東海地方のソーシャルセクターと今とこれから ～NPO が創る地域の未来～

“特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進すること”を目的として 1998 年 3 月に成立、12 月に施行された「特定非営利活動促進法」(※NPO 法とも呼ばれています)は 2018 年 12 月で施行されて 20 年が経ちました。人間で言うと成人の年。立派な大人の仲間入り！？です。2018 年 12 月 8 日(土)名城大学 ナゴヤドーム前キャンパスレセプションホールにて開催された地域学習会(下記)へ参加し、節目を迎えた NPO 法は 2019 年からどのような方向へ向かっていくのか、また、どのような方向へ向かっていくべきか・・・考えさせられました。個人的な感想も含めてレポートいたします。(スタッフ今福)

-----

## ●NPO 法 20 周年記念プロジェクト地域学習会 in 東海

### 東海地方のソーシャルセクターと今とこれから ～NPO が創る地域の未来～



【日時】 2018 年 12 月 8 日(土) 13:15～16:45

【開催場所】名城大学 ナゴヤドーム前キャンパス レセプションホール

#### 【基調講演】

『NPO 法は、どう社会を変えたのか』

山岡義典さん(NPO 法人日本 NPO センター顧問・公益財団法人助成財団センター理事長)

#### 【講義】

『市民社会の 20 年とこれから』

岡本仁宏さん(関西学院大学法学部教授、日本 NPO 学会会長)

## 【パネルディスカッション】

『東海地方のソーシャルセクターの今とこれから』

パネラー

今井友乃さん（NPO 法人知多地域成年後見センター・事務局長）

田代達生さん（十六総合研究所リサーチ部主任研究員）

山上敏樹さん（NPO 法人子どもアイデア楽工・理事長、株式会社エデュテインメント代表取締役）

山本由加さん（認定 NPO 法人しずおか環境研究所 [エコエデュ] 事務局長）

コーディネーター

岡本仁宏さん（関西学院大学法学部教授、日本 NPO 学会会長）

詳細：<https://wan.or.jp/calendar/detail/5318>

-----

### <学びになったこと&感じたことメモ (by スタッフ今福)>

・「特定非営利活動促進法」第1条の目的に書かれている「ボランティアをはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動」、最初（成立前）は「市民が参加する」になっていたそうです。「“主体性”をもって」ということが重要であるということから、土壇場になって変わったそうです。また、「自由」という表現は、“それぞれが社会のために重要だと思うこと”の意を込めているとのことでした。

⇒（今福）初心忘れず。改めて本来の意味や目的を確認できました。

・大都市地域においては、企業家精神に富む若い層を中心にソーシャル・ビジネス等の取り組みが普及し、非営利セクターに新しい局面が登場。その担い手となる法人としては今後は NPO 法人よりも一般社団法人や企業法人が活用されるかもしれない。

⇒（今福）社会課題が多様化・複雑化している今、NPO 以外のさまざまなセクターがさまざまな手法で課題解決に取り組む方向性、個人的には賛成だし、これから楽しみだなと感じました！

・NPO の組織評価や事業評価の必要性について議論されることになり、さまざまな組織が設立され、さまざまな評価事業が展開されるようになってきた。安易な評価は NPO の芽をつむことにもなるので、慎重な議論や理論構築がさらに求められる。

⇒（今福）評価が自由を奪っていく場面もあるとのこと。事業や活動の社会的価値を評価する必要性が求められていますが、評価される側だけでなく「評価する側」の力も問われます。どちらからの視点でも身が引き締まる思いでした。

・右往左往しながらも行きつ戻りつしながらも、ともかく市民社会への芽は何とか育ちつつあるのではないか。

⇒（今福）山岡さんのまとめになんとかほっとする安心感を感じました。人間完璧ではないけれど、進んでいくしかない！とパワーをいただきました！

・NPOには、社会的価値の創造と社会的課題の解決という2つの役割がある。緊急性の高い今ある社会課題の解決が求められ、成果のみえやすいものにお金がつきやすくなっているが、「社会的課題の解決」だけでは未来は良くならない。今あるものにさらに良くするためには、課題がどうか今はわからないけど、これがあつたらいいのでは…という「社会的価値の創造」が必要。「社会的価値の創造」は、楽しい課題解決方法になるのではないか。  
⇒（今福）「社会課題の解決」が頭を占めてしまっていた私。ハッとしました。「社会的価値の創造」ワクワクしますね。「社会的課題の解決」はなかなか楽しいイメージが付きづらいものもあり、地道で大変なことが多いけど、こちらにもアイデア次第では“楽しさ”もトッピングできるのではないかと感じました。

・法人税法別表によると、公共法人は25、公益法人等は110、協同組合等は34の種類の非営利法人類型が存在する。日本は市民社会（非営利）セクターが分断されていてバラバラだから見えづらい。

・最近のトレンドの一つに「個人化（＝孤立化）」があり、これからまだまだ進む。これにはポジティブなこともネガティブなこともあるが、「寂しさ」や「社会的な孤立」は1日15本以上の喫煙に匹敵する健康的リスクがあるとのこと。

⇒（今福）衝撃的事実でした。

・ボランティアは自由な活動。もちろん「手足」だけじゃなく頭と心があり、自己決定する活動。「しなければいけない」ではなく、「したい」「面白そう！」「ワクワクする」「深い！」「楽しい！」「生きてる！」という感情が大事である。

職場（企業と行政）と家庭以外のフラットな「第三の場」＝社会がある生。サードセクターがある社会。私たちは、どのような生を送りたいのか？

⇒（今福）上記の個人化（＝孤立化）を含め、ボランティアの役割をさまざまな角度で捉える視点を持つこと、総合的に活かすことは重要だと感じました。

※一宮市市民活動支援センターは『ボランティアのマッチング事業』を行っています。

お気軽にご登録ください！不安な方はセンターへお気軽にお問い合わせください！

<http://www.138cc.org/saishin/181208/>